



2023年度

ビジネス環境改善提案書

インド日本商工会

2023年11月

1. 序文

1 | 序文

- 日印関係の持続的かつ強固なビジネス関係の構築に向けて
 - 日印両国が国交樹立70周年を迎えた2022年、岸田首相とモディ首相は、今後5年間で日本からインドへの投融資額として、官民合わせて5兆円を目標とすることで合意した。日印両国がそれぞれG7、G20の議長国となった2023年も、国際社会での責任を果たしながら、複数回にわたり首脳会談を実施している。
 - 日本による対インド投資は、自動車関連を含めた製造業を始めとして積極的に行われてきている。モディ首相が掲げる「メイク・イン・インド」や「自立したインド」の実現にも日系企業は大きく貢献してきた。
 - 今後、さらなる投資拡大を図る上では、日印両国間のコミュニケーションを円滑に行い、インドにおけるビジネス環境に対する日系企業の視点について共通理解を深めることが不可欠。
 - 商工会としても「ビジネス環境改善提案書」として、未来志向でインド関係当局との協議・対話を進めていきたい。

2. 重点分野

2-1 (投資) 外国企業が安心して投資できるビジネス環境整備

- “Make in India for World”というビジョンの下で、新しいサプライチェーンの枠組で重要な役割を果たすインドに対して、日本は外国直接投資（FDI）環境の改善を積極的に検討するよう要請する。
- 具体的には、以下に記載する土地収用プロセスの簡素化や裁判手続の迅速化などを挙げたいと考えている。

提案内容	提案項目
RBI規制の緩和	4a-2
インド裁判所における裁判手続きの迅速化	4a-4
日本人駐在員インド内拠点移動手続きの簡素化	4c-6
国内倉庫事業：倉庫許認可手続きの簡素化	4i-18
日本人駐在員給与立替払に対するGST課税	4j-1
税務調査終了後における再税務調査について	4j-7

2-2 (貿易) 外国企業が安心して投資できるビジネス環境整備

- 外国直接投資（FDI）環境だけでなく、“Make in India for World” ビジョンの下での新しいサプライチェーンの枠組における貿易環境についても言及したいと考えている。
- 具体的には、以下に記載する税関手続きの統一、航空貨物業務の問題、物流道路網の改善などについて言及したいと考えている。

提案内容	提案項目
原産地証明を用いた輸入時の税関手続き統一	4c-8
仮払GSTの積算に伴うキャッシュフローの圧迫	4g-4
通関制度：HSコード選定における事前教示制度の運用	4i-1
通関制度：Late Filing Penalty制度の見直し	4i-2
航空貨物事業：e-AWBの周知徹底、関連書類のデータ化推進	4i-7

2-3 経済・社会インフラの開発

- “Make in India for World”というビジョンの下で、新しいサプライチェーンの枠組で重要な役割を果たすインドに対して、インドからの輸出に必要なインフラの促進するインフラを強化するよう要請する。
- 具体的には、日本は次の点に重点を置いている。1) 社会基盤を支えるための安定したバックアップ電源の確保、2) 電力の送配電システムの安定化に向けた取り組み、そして3) 接続の強化である。

提案内容	提案項目
ディーゼル発電規制に対応したガスパイプライン整備促進	4c-3
州境の重要道路整備の促進	4c-5
物流道路網の整備：デリー-NCR	4i-9,10
鉄道輸送事業：JNPT-デリー間 リードタイムの安定化	4i-15

2-4 金融分野に於ける規制緩和

- 日本企業の参入と投資を促進し、健全な保険市場の発展につなげるために、日本はインドに対して、外国銀行の優先部門貸付（PSL）や外国商取引（ECB）の最低融資期間の設定、再保険取引制限などの金融規制の見直しを要請する。

提案内容	提案項目
外資系銀行の法人税率の見直し	4b-1
PSL関連規制の緩和（Renewable Energy）	4b-2
保険分野における外資出資規制の緩和	4b-4,5

2-5 BISプロセスの改善

- 製造業が繁栄し「Make in India」を実現するために、日本はインドに対し、インド標準規格（BIS）各種プロセスに関して、日本企業を含む利害関係者と十分な協議を行った上で、新たな条件や改正条件を導入し実施するよう要請する。
- これには、適切かつ効果的な技術ガイドラインに沿った規格の適用、利害関係者の操業を妨げない形での規制対象製品の追加及び実施タイミングの調整、そして承認プロセスの短縮が含まれる。

提案内容	提案項目
BIS強制認証時のNOC対応、及び認証プロセスの短縮化	4a-3
コンプレッサー製造工場に対する認可手続きの滞りない遂行	4d-1
改訂ISスタンダードにかかる通達から実行日までの期間見直し	4f-1

2-6 脱炭素化の加速化 JCMの創設

- カーボン中立に向けた現実的なエネルギー転換を達成するために、日本はインドに対し、この目標を達成するための政策を適時に実施するよう要請する。
- これには、合理的なエネルギー効率基準、エネルギー効率性の高い資本投資および代替エネルギーの使用に対する補助金や税制優遇、そして技術移転に対する適切な保護措置が含まれる。
- また、日本・インド間でできるだけ早く共同クレジットメカニズム（JCM）を導入するようインドに要請する。併せて、本年2月に環境・森林・気候変動省が公表したパリ協定6条2項に基づき実施を検討するとされた13の技術分野は、JCMの対象事業を絞るものであるが、脱炭素化を早急かつ大規模に進めるため、他国のJCMで実施されている事業（例：太陽光発電）も含まれるようインドの関係省庁間で調整いただきたい。

提案内容	提案項目
カーボンクレジット制度の早期締結、対象業種の再検討	4a-1
自動車の検査制度導入・整備	4c-1
JCM(二国間クレジット) への参画	4e-1
ごみ焼却発電プラントに関する各種補助制度の策定	4e-2

2-7 迅速・適確な知的財産の保護と活用

- “Make in India for World”というビジョンの下、製造業に加え、化学や環境分野における日本の（先端）技術をインドにおいて展開するために、知的財産の迅速・適確な保護を要請する。
- 具体的には、特許権取得を迅速に行えるよう日本・インド特許審査ハイウェイ（PPH）の再開することを含め、以下の権利取得手続と模倣品対策に関する点を要請する。

提案内容	提案項目
特許審査迅速化	4k-2
ユーザーフレンドリーな手続き	4k-3
特許審査の品質管理	4k-4
模倣品対策	4k-6
不正競争の防止	4k-13